

番号	競争参加資格停止理由	有資格業者名	措置期間	概要
1	独占禁止法違反 (第2条第1項別表第2第4号)及び期間の特例 (第4条第3項)	株式会社 クボタ	平成27年5月 1日から 平成27年7月31日まで (3か月)	左記業者は、平成22年6月から平成25年11月まで農業協同組合等が発注した穀物の乾燥・調整・貯蔵施設及び精米施設の製造請負工事等について、独占禁止法第3条の規定に違反したとして、公正取引委員会から、平成27年3月26日、同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金納付命令を受けたため。
2	贈賄 (第2条第1項別表第2第2号)	株式会社 カナデン	平成27年5月1日から 平成27年6月31日まで (2か月)	左記業者の社員は、日本貨物鉄道株式会社(JR貨物)発注の物流施設工事の契約に関し、便宜を図ってもらった見返りに、JR貨物開発部グループリーダーに対し接待したとして、平成27年4月10日、警視庁に贈賄容疑で逮捕されたため。
3	不正又は不誠実な行為 (第2条第1項別表第2第9号)	三菱電機ビルテクノサービス株式会社	平成27年6月10日から 平成27年7月 9日まで (1か月)	左記業者の社員は、神奈川県川崎市の駅構内で11名が重軽傷を負ったエスカレーター事故で、業務上過失傷害罪で略式起訴され、平成27年4月6日付けで川崎簡易裁判所から罰金50万円の略式命令を受けたため。
4	不正又は不誠実な行為 (第2条第1項別表第2第9号)	三国屋建設 株式会社	平成27年9月3日から 平成27年10月2日まで (1か月)	左記業者が一時下請として請け負った宮城県発注の堤防護岸工事において、現場責任者である同社の従業員が、岸壁に着岸中の作業台船へ捨て石の積込作業を行うにあたり、岸壁におかれた散乱する恐れのある捨て石が水面に脱落するのを防ぐための必要な措置をとらなかったため、港則法に違反するとして、同社及び同社作業員が平成26年11月26日に起訴され、同年12月5日に気仙沼簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けたため。
5	不正又は不誠実な行為 (第2条第1項別表第2第9号)	株式会社 コーケン	平成27年9月3日から 平成27年10月2日まで (1か月)	左記業者の業務に関し、寄宿舎を設置する場所は、引火性の物を取扱又は貯蔵する倉庫の付近を避けなければならないのに、寄宿舎に隣接する倉庫に引火性の塗料等を貯蔵し、もって事業の附属寄宿舎について、労働者の生命の保持に必要な措置を講じなかったものとして、平成26年10月22日に横浜簡易裁判所から同社及び代表取締役が罰金刑の略式命令を受けたため。
6	不正又は不誠実な行為 (第2条第1項別表第2第9号)	株式会社 盛電社	平成27年10月29日から 平成28年 1月28日まで (3か月)	左記業者は、平成27年7月1日に代表者を変更したにもかかわらず、市川市が発注する一般競争入札に旧代表者名で申請し、入札を行ったため。

番号	競争参加資格停止理由	有資格業者名	措置期間	概要
7	工事関係者事故 (第2条第1項別表第1第8号)	①月島テクノメンテサービス株式会社 ②防災技術センター株式会社 ③株式会社クリタメンテナンス	平成27年10月29日から平成27年12月28日まで (2か月)	左記業者は、千葉県発注の「千葉県南部浄化センター等包括的維持管理業務委託」において、作業員が3階換気機械室の点検中に、ダクト脇の隙間より地下2階へ転落し、死亡する事故を発生させたため。
8	競売入札妨害又は談合 (第2条第1項別表第2第6号)	①株式会社 エノモト防災工業 ②株式会社 清水商会 ③旭防災設備 株式会社 ④株式会社 千代田防災	平成27年10月29日から平成28年 4月28日まで (6か月)	左記業者の担当者は、国土交通省東京航空局東京空港事務所が発注した消防設備点検業務の入札において、談合を行ったとして平成27年8月6日に談合罪で略式起訴されたため。
9	不正又は不誠実な行為 (第2条第1項別表第2第9号)	株式会社 昭和設計	平成27年10月29日から平成28年 1月28日まで (3か月)	左記業者は、市川市発注の市川市市民会館建替工事設計業務委託において、舞台音響設備技術相談会社に対して、平成27年8月10日に舞台音響設備関係図書を送付するつもりが、誤って舞台照明図面一式も送付してしまった。これにより、舞台音響設備技術相談会社から、さらに外部会社に舞台照明及び音響設備一式の図面が流出することとなったため。
10	独占禁止法違反 (第2条第1項別表第2第4号) 期間の特例 (第4条第3項) ※③のみ該当	①株式会社 柿本商会 ②新菱冷熱工業株式会社 ③三機工業株式会社	①②平成27年12月7日から平成28年 6月6日まで (6か月) ③平成27年12月7日から平成28年 3月6日まで (3か月)	左記業者は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が発注する北陸新幹線融雪基地機械設備工事及び消雪基地機械設備工事の受注にかかる入札談合事件について、公正取引委員会から、平成27年10月9日、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令を受けたため。

番号	競争参加資格停止理由	有資格業者名	措置期間	概要
11	不正又は不誠実な行為 (第2条第1項別表第2第9号)	有限責任監査法人 トーマツ	平成27年12月7日から 平成28年 1月6日まで (1か月)	左記業者公認会計士は、トラステックスホールディングス株式会社の財務書類の監査において、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したことにより、平成27年6月30日付けで金融庁から戒告処分を受けたため。
12	競売入札妨害又は談合 (第2条第1項別表第2第6号)	株式会社 NJS	平成28年2月24日から 平成28年8月23日まで (6か月)	左記業者の担当者は、千葉県発注の設計業務委託の入札に関して、平成28年1月7日、公契約関係競売入札妨害容疑で千葉県警に逮捕された。
13	建設業法違反行為 (第2条第1項別表第2第8号)	三井住友建設 株式会社	平成28年2月24日から 平成28年3月23日まで (1か月)	左記業者は、発注者から直接請け負った横浜市都筑区のマンション建築のくい施工工事において、1次下請け業者である(株)日立ハイテクノロジーズ及び2次下請け業者である旭化成建材(株)が、いずれも工事現場に専任の主任技術者を配置せず、また、1次下請け業者が2次下請業者に一括して請け負わせていたことを認識しながら、建設業法の規定に違反しないように当該下請け人らの指導に努めることをせず、また、許可行政庁への通報も行っていなかったとして、国土交通省関東地方整備局から監督処分を受けた。
14	不正又は不誠実な行為 (第2条第1項別表第2第9号)	株式会社 東芝	平成28年2月24日から 平成28年3月23日まで (1か月)	左記業者は、平成24年3月期及び平成25年3月期において、虚偽の記載がある有価証券報告書を提出し、また、虚偽の記載のある発行開示書類に基づく募集により、有価証券を取得させたとして、平成27年12月24日付けで金融庁から課徴金納付命令を受けた。
15	不正又は不誠実な行為 (第2条第1項別表第2第9号)	新日本有限責任監査法人	平成28年2月24日から 平成28年3月23日まで (1か月)	左記業者は、(株)東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したとして、平成27年12月22日付けで金融庁から業務改善命令を受けた。
16	不正又は不誠実な行為 (第2条第1項別表第2第9号)	パナソニック産機システムズ 株式会社	平成28年2月24日から 平成28年3月23日まで (1か月)	左記業者は、平成27年4月1日に称号を変更したにもかかわらず、千葉県水道局が発注する保守点検業務委託において、見積もり及び契約締結を旧称号で行った。

番号	競争参加資格停止理由	有資格業者名	措置期間	概要
17	贈賄 (第2条第1項別表第2第2号)	機動建設工業 株式会社	平成28年2月24日から 平成28年4月23日まで (2か月)	左記業者の次長は、京都府長岡京市発注の配水池補修工事において、便宜を図ってもらった見返りに、同市上下水道部水道施設課長補佐へ現金を渡したとして、平成27年12月7日贈賄容疑で逮捕された。
18	独占禁止法違反 (第2条第1項別表第2第4号)	①株式会社 NIPPO ②前田道路 株式会社 ③日本道路 株式会社 ④大成ロテック 株式会社 ⑤大林道路 株式会社 ⑥東亜道路工業 株式会社 ⑦株式会社 佐藤渡辺 ⑧株式会社 ガイアートT・K ⑨三井住建道路 株式会社 ⑩北川ヒューテック 株式会社	平成28年3月31日から 平成28年9月30日まで (6か月)	左記業者は、平成23年7月上旬頃から平成23年8月頃までの期間において、東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の受注にかかる入札談合事件について、公正取引委員会から、独占禁止法第74条第1項に基づき、平成28年2月29日検事総長に告発された。